引き続き、系統団体などと連携し、国の基金事業の活用と県産水産物の消費拡大に努めてまいります。

〇議長（徳永達也君）　瀬川議員―44番。

〇４４番（瀬川光之君）　主質問に対する答弁も含めて、中国への輸出について、少しばかり私見を述べさせていただきたいと思います。

要は、中国への水産物を輸出する、輸出しなければならないと思うか、思わないかだと思うんです。総領事に行かれた、あるいは福建省にも行かれた、これは、まあ一般的に挨拶だと私は思います。そうじゃなくて、日頃、知事が申しておられるトップセールスというのは、やはり県内、県外、あるいは国を越えて、どうやって営業をして回るかということじゃないかと、私はそう思うんです。そこの認識を改めてもらわないと、これは挨拶だけでは一向に前に進まない。

国同士のことだと言ってしまえば、そうかもしれませんが、長崎県は特別な関係があるということを頭の中に据えながら、戦略として、戦略なんですよ、戦略として、どう捉えていくかということを考えていただきたいと思っております。

これもまた私見になるわけですが、私は、一般質問のたびに大村湾横断架橋を提唱してまいりました。大村湾に沈んでいる底泥を汲み上げて島をつくって、それを環境省のモデル事業でできないか。そして、その島の周りに大きな石を並べて魚礁を造る、島を頑丈なものにする、これを農林水産省の予算でやっていただく、あとは、島ができれば、ぼちぼちでも結構ですから、国土交通省の予算をいただきながら、ご支援をいただいて橋を架けることができる。大村空港から西彼杵半島へ橋を架けることができれば、能登半島地震が起こったから発想したと言われれば、そうかもしれませんが、次は、大村湾側から外海・大瀬戸町方面に横断トンネルを掘るんです。そして、そのトンネルの間に、さらに横穴を掘る、そこに衣料品、穀物、かぼちゃ、じゃがいも、そういった食料を備蓄する天然の保冷庫ができる。いざとなった時には、それを使うことができる、いざとなった時には、半島が分断されずに済む、そういったことを発想すべきだと思います。

もし、何かご見解があられましたら、お願いをいたします。

以上で、終わります。

〇議長（徳永達也君）　知事。

〇知事（大石賢吾君）　今、ご指摘いただいた交通アクセスの重要性といったものは、現地において方向性を示すというのは非常に困難だと思いますけれども、様々なよい影響をもらたすことも考えられますので、不断に検討を重ねていくことが重要だと思います。

〇議長（徳永達也君）　午前中の会議は、これにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

― 午後　零時１７分　休憩 ―

― 午後　１時３０分　再開 ―

〇議長（徳永達也君）　会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

外間議員―42番。

〇４２番（外間雅広君）　自由民主党、佐世保市・北松浦郡選挙区選出、外間雅広でございます。

質問に入ります前に、能登半島地震におきまして、お亡くなりになられた方々に心よりご冥福をお祈りいたします。

被災に遭われた方々に対しましてもお見舞い

を申し上げ、一日も早い復興を心よりお祈りをいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

知事、関係部局長のご答弁を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

1、知事の政治姿勢について。

（1）ビジョン、総合計画などの施策に挑む知事の姿勢について。

令和6年度当初予算案は、県民の皆様に、新たなビジョンによる期待感と県総合計画の推進による各種課題へのきめ細やかな対応で安心感を抱いていただける予算と銘打ち、編成されたものとなっております。

人口減少や少子・高齢化、新型コロナウイルス感染症の影響などを受けた新たな社会経済システムへの転換や、デジタル化など社会情勢の変化を捉えつつ、ビジョンのコンセプトである「未来大国」、すなわち県民の皆様に本県への誇りや未来への期待感を抱いていただき、国内のみならず、世界に存在感を示している姿を目指していくという知事の強い思いが、この予算に反映されているものと考えており、私としても期待が大きく高まっております。

一方で、ビジョン実現を図るためのプロジェクトや総合計画に基づく事業の推進に当たっては、庁内関係部局が一丸となって本県の課題解決に向けて取り組む必要があると考えておりますが、知事は、どのような姿勢で臨もうとしておられるのか、お尋ねをいたします。

（2）こども施策について。

県が示したビジョンにおきましては、こども分野において、子どもたちが安全・安心に健やかに成長し、その能力と可能性を高めることを積極的に支援し、社会での多様な活躍につなげるとあり、安心して子育てできる環境づくりがさらに進んでいくものと考えております。

私は、昨年、東京都文京区の青少年プラザを視察いたしました。そこでは、こどもの居場所として、学習支援やこども食堂、スポーツ施設など、あらゆるものを兼ね備え、悩みごとがあれば、常駐するカウンセラーに相談ができる機能もあり、本県においても、このようなこどもの居場所が設置されていくことを期待したいと思っております。

そのような中、県におかれては、令和6年度にこどもの居場所に関する予算を計上しておられますが、具体的にどのようなことを進めていこうと考えているのか、お尋ねいたします。

（3）国際親善について。

大石知事は、ポルトガル、オーストリア、ベトナム、中国、韓国、シンガポールと、積極的に海外でのトップセールスを行っておられますが、これは英語が堪能で行動力がある知事だからこそできることであり、すばらしいことだと思っております。

昨年6月にはポルトガルを訪問され、大統領や外務副大臣といった政府要人の方々と会われました。そのことが、その後のポルト市長や在ポルトガル日本大使の来県などにつながっていると考えております。

また、昨年8月のベトナム訪問では、外務大臣と面会するとともに、人材送り出し機関などを訪問し、関係強化に尽力をされ、10月には佐世保とベトナムの少年サッカー交流大会にご参加いただき、それが契機となり、今年、佐世保の子どもたちがベトナムを訪問することにつながったと聞いております。

知事が海外を訪問し、人的なネットワークを構築することで、それが様々な分野の交流につ

ながっていくと思いますので、今の姿勢を大事にして、今後も海外とのネットワークづくりに積極的に取り組まれることを期待しておりますが、知事の考えをお尋ねいたします。

2、石木ダムの整備について。

（1）地域振興策と水源地域整備計画について。

近年、全国各地で甚大な自然災害が頻発する中、川棚川流域において洪水被害を軽減するとともに、佐世保市に安定した水源を確保する石木ダムの必要性は、より一層高まっており、県北地域の中枢都市である佐世保市の発展を考えるうえでも、早期にダムを完成させなければなりません。

事業を推進していくためには、同時に、ダム建設によって多大な影響を受けるダム周辺地域の振興を図ることも大切であると考えております。

地域振興策について、2月9日に知事が川棚町から受けた要望とは具体的にどのようなものだったのか、また、水源地域整備計画の早期策定に努めるとのことでありますが、具体的にどのようなスケジュールで策定されるのか、お尋ねをいたします。

3、特定複合観光施設（IR）区域整備について。

（1）今後の取組について。

昨年末、国土交通大臣から、九州・長崎IR区域整備計画の認定を行わないとの審査結果が公表されました。

九州・長崎IRは、地方発の日本創生モデルとなることを目指して、関係皆様のお力添えをいただきながら、官民が力を合わせて取り組んできたプロジェクトであり、私も強い思いで長年にわたり皆様と一緒に取り組んでまいりました。それゆえ、認定がされなかったという一報を受け、大変残念な思いでありました。

本県のIR誘致は、平成19年8月に佐世保市の経済界等を中心に発足した「西九州統合型リゾート研究会」において検討が開始されましたが、私も、県議会において幾度となく、外国人観光客の誘客をはじめとした本県の観光振興の起爆剤になるものであり、積極的に推し進める必要があると主張してまいりました。

当初は具体的な活動につながらず、悔しい思いをいたしましたが、知事が、平成26年3月の定例月議会でIR誘致推進を表明して以降、長崎県、佐世保市、IR推進協議会の設置や、IR整備法に基づく基本構想の策定、公表、さらには九州一体となった推進体制の構築や機運醸成、依存症対策等の各種の取組が見事なまでに迅速に進められてまいりました。

とりわけ、「九州はひとつ」という理念のもと、九州地方知事会、九州各県議会議長会等が、「オール九州」として一丸となってIR誘致に取り組んできたことは、他地域には見られない九州・長崎IRの強みであったと自負しております。

関係者の皆様のご協力には改めて感謝を申し上げるとともに、今回の審査結果は、九州全体の取組に「ノー」という取扱いを受けたと感じている次第であります。

また、本県からの質問書に対する国からの通知を拝見しました。現在、県において、国との間に認識の隔たりがあるため、観光庁から送付された資料の精査を行っている状況であると承知しておりますが、昨年末に国から示された不認定の理由について、私自身もどうしても理解も納得もできないという状況であります。

今後、資料の精査等により、国との認識の隔たりの要因を突き止め、今般の結果について振

り返りをしていただけるものと理解をしております。

区域整備計画の再申請について、現時点でハードルが高いことは理解しておりますが、こうした九州地域全体の思いを鑑み、再チャレンジも含め、今後、取組を進めてほしいと考えておりますが、現時点における知事の見解をお尋ねいたします。

（2）佐世保市との連携について。

先月23日に開催された、IR区域整備計画の審査結果にかかる県議会全員協議会での同僚議員の質疑の中で、佐世保市を含む県北地域の今後の振興策については、IRに関わらず、県としては、佐世保市と連携を図りながら、しっかりと取り組んでいくという答弁があり、私としても大変心強いと感じたところであります。

佐世保市、県北地域の振興を図るためには、中核市であり、また、西九州・させぼ広域都市圏の中心都市でもある佐世保市との連携が必要不可欠であると考えております。

大石知事と宮島市長による「県・佐世保市政策ミーティング」が開催されているとお聞きしておりますが、今後、知事は、佐世保市との連携をどのように進めていこうとされているのか、お尋ねいたします。

4、道路行政について。

（1）西九州自動車道について。

西九州自動車道は、県北地域の発展において最も重要な幹線道路であり、能登半島地震での被災状況を考えますと、北松浦半島地域における緊急時、災害時のまさにいのちの道としての役割を担う重要な路線であります。

現在、整備中である松浦佐々道路では、今年度も100億円を超える予算が確保されており、トンネルや橋梁などの工事が順調に進められていると聞いております。

また、先月14日には松浦市文化会館において、地元市町の主催による建設促進大会が開催されており、約500名もの地元関係者が集まって、早期完成に向けた決議等が行われたところです。

この松浦佐々道路について、一部区間の令和7年度の完成という話も聞いておりますが、改めて現在の進捗状況と完成の見通しについて、お尋ねをいたします。

（2）東彼杵道路について。

東彼杵道路は、佐世保市と東彼杵町をつなぐ国道205号のバイパスとして計画されており、県北地域と県央地域や長崎空港とを最短で結び、地域間、拠点間のアクセス向上、さらには災害時の代替路確保のためには重要な路線であります。

また、ハウステンボスなど沿線の観光地へのアクセスやクルーズ客の観光周遊など、今後、ますますその必要性が高まってくるものと考えております。

先月28日には、川棚町公会堂において、地元市町の主催による建設促進大会が開催され、ここでも約500人もの地域の方々が集まったところであり、私も、地元の皆さんの道路整備に対する熱い思いを肌で感じてまいりました。

これまでに、国においてバイパスでの整備方針が決定され、川棚町の海側を通る概ねのルートの範囲も示されており、現在は環境影響評価の手続が行われていると聞いております。

ついては、東彼杵道路の事業化に向けた手続の進捗について、県の取組状況について、お尋ねいたします。

（3）都市計画道路　春日瀬戸越線について。

佐世保市北部においては、国道498号の瀬戸越交差点や佐世保工業前の交差点が主要渋滞箇

所に指定されるなど渋滞が慢性化し、通勤・通学の日常生活に支障を来しております。

こうした中、当地域の渋滞緩和や安全性向上を目的として、瀬戸越と春日町をつなぐ都市計画道路 春日瀬戸越線の整備が進められており、地域の皆様も一日も早い完成を望んでおられます。

2月末には、瀬戸越地区において計画変更の説明会が開催予定となっており、用地取得についても着実に進められるなど、事業の進捗が図られております。

そこで、この事業の現在の進捗状況と今後の見通しについて、お尋ねをいたします。

5、基地対策・防衛問題について。

（1）基地対策と国民保護の取組について。

今年度から危機管理部内に基地対策と国民保護を担う課が設けられ、間もなく1年がたとうとしております。

現在、国は、防衛力整備計画において防衛力の抜本的強化を掲げ、防衛費を増額して、作戦能力や機動展開能力の向上を図り、装備や施設の整備を行っていく方針を打ち出しております。

また、我が国を取り巻く安全保障環境は、ロシアによるウクライナ侵攻、台湾情勢、北朝鮮によるミサイル発射など、緊張の度合いを増しております。

こうした中、本県には米軍や多くの自衛隊基地が所在しており、前畑弾薬庫の移転・返還をはじめとした佐世保港のすみ分け実現などの課題がある一方で、基地がもたらす経済面での効果が期待されます。

また、国境離島を含め多くの離島があり、そういった特性から、基地対策や国民保護への関心はますます高まっております。

そこで、これまでの基地対策と国民保護の取組や成果について、お尋ねいたします。

（2）自衛隊員の増強について。

国は、防衛力の抜本的強化には、中核である自衛隊員が能力をいかんなく発揮することが不可欠という考え方のもと、女性隊員が活躍できる環境整備など、人的基盤の強化も含めて防衛力の整備を進めております。

本県は、離島をはじめ、人口減少や高齢化の進行による地域活力の低下が喫緊の課題と懸念されておりますが、自衛隊員が、その家族も含めて地域に存在することは、コミュニティや経済の維持、活性化にとって、とても大きな役割を果たしていると考えております。

また、先月の能登半島での地震が記憶に新しい中、自然災害や国民保護事態など、有事の際にも自衛隊は心強い存在であります。

そこで、県内での自衛隊員の増強について、県の考えをお尋ねいたします。

6、県立大学について。

（1）情報セキュリティ学科の活用について。

デジタル化の加速度的な進展により、あらゆる分野においてIT人材が求められており、情報セキュリティ・インシデントが年々増加し、サイバー攻撃の手口も巧妙化、高度化している中にあって、情報セキュリティの重要性はますます高まってきております。

県立大学では、情報セキュリティ人材の今後の需要拡大を見据え、国内4年制大学で初めて情報セキュリティ学科を平成28年度に新設され、令和3年度には学科の定員を40名から80名に増員されたところです。

また、高校生等の進学促進、専門人材の育成、共同研究の推進、企業との連携による県内産業の発展を図るために、サイバーセキュリティ対策を学ぶ最新の演習室や、民間企業が入居でき

る共同ラボを備えた「情報セキュリティ産学共同研究センター」を、令和5年4月から供用開始されております。

このようにソフト・ハード両面において情報セキュリティ学科の強化が図られてきておりますが、そうしたこれまでの取組について、どのような成果があったのか、お尋ねいたします。

（2）県内就職の促進について。

県立大学の使命として、地域や社会が求める人材を育成し、県内定着を推進することは、大変重要であると考えております。

県立大学では、これまでも地域に根差した実践的な教育、県内企業等に就職した卒業生との交流会や合同企業説明会の開催、県内企業訪問など様々な県内就職率向上対策に取り組まれているところであります。

県立大学には、現在、5学部9学科が設置されておりますが、習得する専門的知識や技術など、それぞれの学科の特徴は異なっております。

県内就職率を向上させるためには、学科の特徴に応じたアプローチといった視点も必要ではないかと考えておりますが、県立大学においては、どのように取り組んでいこうと考えているのか、お尋ねいたします。

7、ながさきピース文化祭2025について。

（1）進捗状況について。

令和4年から開催準備がスタートした「ながさきピース文化祭2025」につきましては、愛称の決定やロゴマークの発表等、着々と準備が進んでいることと思います。

県内には、佐世保市の宇久島を含む五島列島に伝わる五島神楽や平戸のジャンガラなどの多様な伝統芸能、世界遺産、日本遺産など特色ある文化資源がありますが、このような本県の文化の価値を再認識することが地域への愛着につながり、今後の文化・芸術活動の振興や地域の活性化につながるものと期待しております。

各地でも実行委員会が設立され、事業計画案が示されるなど、徐々に体制が整ってきており、いよいよ開催まで600日を切ったところでありますが、これからは県、市町、関係団体が、より一層取り組んでいくことが重要だと考えております。

そこで、改めて現在の進捗状況について、お尋ねいたします。

（2）開会式について。

ながさきピース文化祭の開会式は、地元佐世保市のアルカスSASEBOで開催されます。

天皇皇后両陛下がご臨席され、全国からも注目が集まり、多数のお客様がお見えになるものと思います。

本県は、日本と海外との交流の窓口として栄え、先進の文化と技術の中継地として大きな役割を果たすとともに、西洋と東洋が融合した独自の文化を育んできた県であり、そうした魅力を伝えることが重要であると考えております。

また、文化祭のキャッチフレーズ「文化をみんなに」には、文化は、世代や性別、障害のある、なしに関係なく参加でき、みんなで楽しめるものという思いが込められていると聞いています。

ぜひ開会式には、こうしたメッセージもしっかりと発信していただきたいと思います。

これまでの開催県では、開会式で、開催地ならではの歴史、文化、芸術を活かした演出がなされたとお聞きしております。

そこで、県として、どのような開会式をつくり上げていこうと考えているのか、お尋ねいたします。

8、離島の通信環境について。

（1）光ファイバーの整備について。

離島を多く抱える本県にとっては、長崎県版デジタル社会の実現に向けて、技術革新が著しいデジタル技術を積極的に取り入れ、デジタル化やDXを推進し、地域課題の解決を図っていくことが重要であると考えております。

総務省から公表された「令和4年度末ブロードバンド基盤整備率調査」では、本県の光ファイバー整備率は99.5％程度であるとされていますが、例えば離島・半島においては、未整備地区もあるとお聞きしており、デジタル化、DXの推進には、情報通信インフラは必要不可欠であると考えております。

また、離島では、二次離島もあることから、きめ細やかな通信環境の整備も必要であると思いますが、県においては、通信環境整備について、どのような対策を考えているのか、お尋ねをいたします。

以上で、壇上からの質問を終了いたし、以後は対面演壇席で行わせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

〇議長（徳永達也君） 知事。

〇知事（大石賢吾君）〔登壇〕 外間議員のご質問にお答えさせていただきます。

まずはじめに、ビジョンや総合計画に掲げる施策の推進に当たって、どのような姿勢で挑もうとしているのかとのお尋ねがございました。

新しい長崎県づくりのビジョンの実現に向けては、従来の分野の枠を超えた部局横断・融合的な取組を強力に進めるとともに、市町や関係団体、民間等と一体となって、ビジョンに掲げる各分野の相乗効果を発揮できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、施策の推進に当たっては、様々な地域の地域課題の解決に向けたデジタル化、DXの促進のほか、県内外の皆様の行動変容につながる戦略的情報発信、ブランディング、地域活力の維持、活性化につなげる人材確保・育成、誰もが安心して活躍できる社会の仕組みを構築するためのダイバーシティの推進といった共通の視点を持って臨むこととしております。

併せて総合計画に掲げる「人材を育て、未来を切り拓く」、「産業を育て、仕事を生み出す」、「希望のあるまちをつくり、明日へつなぐ」の3つの柱に沿った各種施策を基本に、諸課題へのきめ細やかな対策も講じながら、県勢のさらなる発展を図ってまいりたいと考えております。

次に、海外とのネットワークづくりに積極的に取り組んでいくことに対する知事の考えはどうかとのお尋ねがありました。

国内の人口が減少していく中で、海外の活力を取り込み、本県の成長につなげていくことは、非常に重要な視点であると考えております。

そのため、今年度は、ポルトガルやベトナム、中国など6か国を訪問し、各国要人等との関係強化や交流促進、輸出拡大に向けたトップセールスなどに取り組んできたところであります。

来年度は、釜山広域市との友好交流関係樹立10周年及びロサンゼルスにある長崎県人会創立35周年の節目の年を迎えることから、韓国や米国を訪問し、両国との新たな人脈の構築のほか、インバウンド誘致や県産品の販路拡大などの経済交流の拡大につなげるとともに、スイス・ジュネーブで開催されるNPT準備委員会に参加し、軍縮関係者との人脈構築や核兵器廃絶に向けた平和発信等に取り組みたいと考えております。

そのほか、来年度は、連携協定を締結したポルトガル政府の関係者を本県に招聘し、今後の連携強化に向けた年次会議を開催することとし

ており、さらなる交流拡大に向けた検討を進めてまいります。

今後も、機会を捉えて海外との新たなネットワーク構築に取り組みながら、各国の特性に応じた交流を推進し、県勢の発展につなげてまいります。

次に、区域整備計画の再申請について、現時点でどのような見解を持っているのかとのお尋ねをいただきました。

九州・長崎IRは、本県のみならず、九州の観光及び地域経済の活性化に寄与するプロジェクトであり、「オール九州」で取り組む体制の構築が重要であることから、九州各県や経済団体に対し、本県のIR誘致の推進や波及効果について、ご理解とご協力をお願いしてまいりました。

これまでの間、九州地方知事会議及び九州地域戦略会議において、九州・長崎IRの区域認定を求める決議が行われたほか、経済界と行政、議会が一体となった「九州IR推進協議会」においても、IR実現に向けた機運の醸成に加え、地元調達の促進や広域周遊観光の構築に向けた取組が進められてきたところでございます。

改めて、九州・長崎IRにお力添えをいただいた関係皆様に対し、深く感謝を申し上げたいと思います。

区域整備計画の再申請については、これまでの経過を踏まえますと、国において要求基準に客観的な指標等があらかじめ明示されない場合、地方版IRにチャレンジするのは、相当程度のハードルが高いものではないかと考えております。

また、審査における裁量が大きく、予見可能性が困難と思われることに加え、多大なコストや労力が必要となってまいります。

こうしたことから、県としては、現状において区域整備計画の再申請の対応について判断することは困難であると認識しているところでございます。

最後に、今後の佐世保市との連携についてのお尋ねがございました。

佐世保市・県北地域は、世界遺産や西海国立公園をはじめとした観光素材のほか、豊富な農林水産物、歴史と文化、特色ある産業など、多くの魅力的な地域資源を有しており、本地域の振興を図ることで、県全体の発展につなげていくことが重要であると考えております。

そのため、今年度から、宮島市長と私の協議の場として「県・佐世保市政策ミーティング」を実施しているところであり、具体的には、基地を活かしたまちづくりのほか、特定不妊治療に対する支援や「ながさきピース文化祭2025」の機運醸成など、県と佐世保市が連携して取り組んでいくことを確認いたしました。

このうち、基地を活かしたまちづくりについては、令和6年度当初予算において、基地所在市町が行う基地と地域との共存共生に向けた取組に対する新たな支援制度を創設したところでございます。

今後とも、佐世保市・県北地域の発展に資する道路等のインフラ整備を推進するとともに、本県観光の中核的施設でありますハウステンボスを基軸とした観光振興など、佐世保市とも連携のうえ全力で取り組んでまいりたいと考えております。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

〇議長（徳永達也君） こども政策局長。

〇こども政策局長（浦　亮治君） 私からは、子ども施策について、1点お答えさせていただきます。

こどもの居場所づくりについて、具体的にど

のような取組を進めていくのかとのお尋ねでございます。

県では、「新しい長崎県づくりのビジョン」のこども分野におきまして、こどもたちの居場所、遊び場や子育て世帯などへの各種支援拠点等を広く「こども場所」と捉え、安心できるこども場所が身近にあることを、10年後のありたい姿として描いております。

国におきましても、こどもの居場所づくりについて、昨年12月に指針が取りまとめられ、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持つことは、自己肯定感や自己有用感に関わるなど、子どもが生きていくうえで不可欠であるとされております。

令和6年度におきましては、こども場所の充実に向けた全体構想の策定等に取り組むこととしまして、まずは市町や関係団体、企業等のニーズや活動状況を把握し整理したうえで、県の役割の整理や支援策の検討を行うとともに、多様な主体による居場所づくりを進めるための持続可能な仕組みの構築に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〇議長（徳永達也君） 土木部長。

〇土木部長（中尾吉宏君） 私から、4点お答えさせていただきます。

まず、石木ダムの整備に関係した地域振興策について、2月9日に、知事が川棚町から受けた要望の内容などについて、お尋ねをいただいております。

川棚町長からの地域振興策についての要望は、石木地区、木場地区、岩屋地区の3総代からの要望を十分に考慮してほしいというものでありました。

具体的には、周辺の道路や河川の整備、公園や広場の新設、ダムの上流に位置する集落への対策などについての要望をいただきました。

今回の要望を踏まえ、佐世保市及び川棚町とともに地域振興策の検討を進め、水源地域整備計画の早期策定に努めてまいります。

次に、西九州自動車道の松浦佐々道路の現在の進捗状況について、お尋ねいただきました。

松浦佐々道路におきましては、今年度は国土強靭化の補正予算も含め118億円を確保して整備が進められており、昨年9月には松浦2号トンネルが、12月には松浦1号トンネルが相次いで貫通するなど、目に見えて工事の進捗が図られております。

このような中、松浦インターから平戸インターチェンジ間7.5キロメートルにつきまして、令和7年度に開通することが、昨年12月に国から発表されたところであります。

県としましても、平戸市と福岡方面とのアクセス向上や防災機能の強化など、開通後の効果に大きな期待をしております。引き続き、松浦佐々道路の早期完成に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、東彼杵道路の事業化に向けた手続の進捗などについて、お尋ねいただきました。

東彼杵道路につきましては、令和4年12月までに、国の計画段階評価手続が完了し、海側ルートでのバイパス整備が決定しております。

令和5年1月からは、事業化の準備段階である環境影響評価手続が国において進められてきたところです。

今後は、都市計画決定を行う県において、その手続を引き継ぐこととしており、調査の項目や方法などを記載した方法書について、本日から公告・縦覧を開始しております。

また、今月14日には、地元期成会とともに、国土交通省及び財務省などに対し、早期事業化

に向けて要望活動を行ってまいりました。

引き続き、東彼杵道路の早期実現に向けて力を注いでまいります。

次に、都市計画道路 春日瀬戸越線の事業の進捗状況などについて、お尋ねをいただいております。

令和2年度に事業化した都市計画道路 春日瀬戸越線につきましては、現在、工事に必要な用地の取得を進めており、現時点で約2割の進捗となっております。

今月20日からは、詳細な現地測量の結果、用地取得範囲が変更となる区間があることから、都市計画変更のための地元説明会を行っているところでございます。

引き続き、用地取得に努め、早期に工事着手ができるよう取り組んでまいります。

〇議長（徳永達也君） 危機管理部長。

〇危機管理部長（今冨洋祐君） 私からは、基地対策、防衛問題について、2点お答えさせていただきます。

まず、これまでの基地対策と国民保護の取組や成果を伺いたいとのお尋ねでございます。

基地対策につきましては、これまで基地と地域との共存共生を図るため、市町や関係機関等と、より緊密に連携しながら、国への要望のほか、地元企業の受注拡大や自衛隊員の定住促進などに取り組んでまいりました。

その結果、前畑弾薬庫の移転・返還について、今年度から大幅増となる14億6,100万円が国の予算案に計上されました。

また、県では、新たな取組として、基地所在市町等と連携し、基地を活かしたまちづくり等を推進するための事業費500万円を来年度当初予算案に計上いたしました。

国民保護につきましては、今年度、五島市と諫早市において、国や市と共同で住民避難訓練等を実施したほか、年度内には離島の全市町において、島外への避難実施要領が完成予定であるなど、離島を含めた県全体での事態対処能力向上に努めております。

安全保障環境が一層厳しさを増し、国の防衛費が増額される中、基地対策や国民保護の重要性はさらに高まっており、引き続き、地元自治体等と一体となって、その取組を着実に進めてまいります。

次に、県内での自衛隊員の増強について、県の考えはとのお尋ねでございます。

自衛隊につきましては、過去の大規模な災害や離島からの救急搬送において献身的なご支援をいただくなど、県民の皆様にとって安全・安心の拠りどころとして大変頼もしい存在であるほか、地域や経済の活性化にも大きく貢献いただいていると認識しております。

これまでも陸上自衛隊水陸機動団の誘致に取り組み、大村市へ1個連隊の配備が決定したことで、今年度末には、前年度から約740名の定員増が予定されております。

また、現在、佐世保港への海上自衛隊の新たな艦艇部隊の配備を要望しているほか、来年度予算案で計上している「基地と地域との共存共生推進事業費補助金」においては、県内への自衛隊の誘致検討にかかる経費についても対象とする予定としております。

県内の自衛隊員の増加につながる部隊誘致等については、まずは地元市町の意向が大切ですが、県としても引き続き積極的に取り組んでまいります。

〇議長（徳永達也君） 総務部長。

〇総務部長（中尾正英君） 私からは、県立大学について、2点お答えいたします。

まず、情報セキュリティ学科の強化を図ってきているが、その成果はどうかとのお尋ねでございます。

県立大学の情報セキュリティ学科では、情報セキュリティのプロとして高い専門性と実践力を持ち、社会で即戦力として活躍できる人材を育成してきていることから、初めて卒業生を輩出した令和元年度以降、県内企業への就職を含め、就職率は100％が続いており、県内外の企業からも高い評価を得ているものと認識しております。

また、県内IT企業の人材育成や、地元小中学生を対象としたプログラミング教室を実施するなど、地域貢献にも寄与しております。

なお、情報セキュリティ学科の共同研究については、令和4年度は20件、令和5年度は、情報セキュリティ産学共同研究センターの共同ラボに入居する企業5社を含め23件となっているなど、企業からの注目も徐々に高まってきているものと考えております。

次に、県内就職率を向上させるためには、学科の特徴に応じたアプローチといった視点も必要でないかとのお尋ねでございます。

県内就職率向上については、長崎県公立大学法人評価委員会からも、県内生、県外生の割合など学科の状況や学生のニーズに応じたアプローチが必要であるとの意見をいただいております。

そのため県立大学では、従来から行ってきた合同企業説明会や卒業生との座談会の開催に加え、学生のスキルを活かせる企業の開拓や学生との個別面談などの取組を実施しているところでございまして、今後もこうした学科の特色に合わせた取組を強化していくこととしております。

県といたしましても、このような取組をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君）　文化観光国際部長。

〇文化観光国際部長（伊達良弘君）　私からは、ながさきピース文化祭2025について、2点お答えをさせていただきます。

まず、現在の進捗状況についてのお尋ねでございます。

これまで、県では、ながさきピース文化祭の開催に向けて、県実行委員会の設立、基本構想の策定のほか、スペシャルアンバサダー、愛称、キャッチフレーズ、ロゴマーク、開・閉会式の総合演出家の公表等を行ってまいりました。

このほか、県や市町の実行委員会が主催する事業の構築に向けて、市町や関係団体等との意見交換、調整などを重ねているところでございます。

現在のところ、ながさきピース文化祭の開催準備は順調に進捗しておりますが、今後も開・閉会式の詳細検討、実施事業の構築や磨き上げ、機運醸成のための広報活動等に、国や市町、関係団体等と一体となって取り組んでまいります。

次に、県として、どのような開会式をつくり上げていくのかとのお尋ねでございます。

開会式は、ながさきピース文化祭の幕開けを飾る最大のイベントであり、これから始まる文化祭への期待感を高めることが重要であります。

そのため、開会式には、長崎県が持つ多様な歴史、文化、平和への願い、次代を担う若者の躍動、キャッチフレーズに込められた思いなどを演出に盛り込んでいきたいと考えております。

開会式の演出を通して、そうした思いを表現できるよう、先般、開・閉会式の総合演出家に就任いただきました脚本家の金沢知樹氏とともに検討を重ねてまいります。

○議長（徳永達也君）　企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君）　私から、離島における通信環境の整備に関し、どのような対策を考えているのかとのお尋ねについて、お答えさせていただきます。

県内のブロードバンド基盤整備としては、光ファイバー網の整備に力を注いでおり、令和4年度末の整備率は、5年前の平成30年度末と比較して7.7％伸び、約99.5％となっております。こうした一方で、一部の離島地域では未整備の箇所もあるところです。

そのため、きめ細かな通信環境整備対策を講じることとしており、例えば、来年度、宇久高校におきましては、衛星通信を利用した情報通信設備を導入し教育通信環境を充実させることとしております。

今後におきましても、市町と連携しながら、未整備地区の解消に向けて整備促進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君）　外間議員―42番。

○４２番（外間雅広君）　大石知事をはじめ、執行部の皆様方、ご答弁をいただきました。ありがとうございました。

残った時間で、幾つか再質問をさせていただきます。

最初は、こどもの居場所に関する検討につきまして具体的に進めておられるということで、こども政策局長より、ご答弁いただいたことは大変評価したいと考えております。

今後、子どもが気軽に訪れることができる場所が増えていくことや、支援が必要な子どもに支援が届くことを期待したいと思っておりますが、一方で、こういった取組は県だけで進めることはできず、市町や企業、NPO等の活動していただいている団体などと連携して取り組んでいかなければいけないと考えております。

官民連携で取組を進めるために、県ではどのようなことを考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君）　こども政策局長。

○こども政策局長（浦　亮治君）　こどもの居場所づくりにつきましては、多様な子どものニーズに応えるため、まずは子どもや若者の意見を多く取り入れながら、行政だけではなく民間と連携した取組を、また地域の実情に応じて進めることが必要だというふうに考えております。

そのため、県内全域に子育て支援団体とのつながりを有する長崎県青少年育成県民会議等と連携しまして、市町や地域で活動する民間団体、あるいは支援意向のある企業等とのネットワークの構築を進めながら、こども場所の充実に向けた周知啓発やモデルづくりなどに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（徳永達也君）　外間議員―42番。

○４２番（外間雅広君）　大石知事から冒頭ご答弁をいただきながら、大石知事も知事になられて、ちょうど丸2年がたつんだなということをしみじみ感じながら、当時、全国都道府県最年少知事ということで、当然今でも変わらぬ、41歳になられたんでしょう。全国最年少知事と理解をしております。そんな全国最年少知事のメリット、良さというのは、県民のトップリーダーとして、どんなことかなと私も常に考えながら、やはりフットワークだと思いまして、特に、海外に、あるいは佐世保市の米軍基地にも数十回となく足を運んでいただいて、堪能な英語を活かしてコミュニケーションを図ることによって、アメリカと日本との平和をつないでいただいているような、様々な別の角度からもリーダーシップを発揮していただいている、まさに全

国最年少知事としての語学のあるフットワークの軽い知事、その知事が、ポルトガルの大統領や佐世保米軍基地の司令官など様々な要人と会っていただいて、その機会を取ってトップセールスを行っていただく、このように、私だけではなくて、多くの県民からも、知事への評価は高いのではないかと認識をしております。

こうした人との出会いが、世界規模のスポーツ大会やコンサート、企業の進出など様々な誘致につながっていき、それが大きな経済波及効果を生んで、県勢の浮揚につながっていくものと考えております。

長崎の企業においても、そういったおもてなしの施設を保有しているところもあるんです。瀬川議員からもストレートにご質問がありました、知事公舎というふうなことでですね。

県としても、県庁舎とは別に、知事が国内外の要人の皆さんと腹を割って、お話し合いをしていただくような、おもてなしの場が、ぜひとも必要であると私は考えております。

そこで、おもてなしの機能として、おもてなし機能の必要性として、県としてどのようにお考えになっておられるのか、お聞かせください。

〇議長（徳永達也君） 総務部長。

〇総務部長（中尾正英君） 来賓のおもてなしや意見交換については、現在、必要に応じて県庁舎内の応接室や民間施設を活用しながら対応しているところでございます。

県議会の中でも、国内外の要人をもてなす機能を県として確保すべきとの声があることは伺っております。

また、知事が海外を訪問した際には、市長公邸や迎賓館などでおもてなしを受けており、県としても検討の必要性は認識しております。

現在の本県の財政状況や、どのような形でおもてなし機能を充実させるかなど、解決すべき様々な課題はありますが、県としては、備えるべきおもてなし機能やその確保の方向性などについて、今後、さらに議論を深めてまいりたいと考えております。

〇議長（徳永達也君） 外間議員―42番。

〇４２番（外間雅広君） ただいま総務部長から、財源、おもてなし機能の確保の方向性など多くの課題、解決すべき課題は多くあるということで、県民のコンセンサスを得なければ進めていくことは難しいと、このことは私も承知をいたしております。簡単にはいかないと思いますけれども、本県の将来に関わる重要なことなので、ぜひとも、おもてなし機能の確保の検討を進めていただきたいとお願いしておきます。

それから、石木ダムの地域振興策と水源地域整備計画について、先ほど土木部長から、石木ダムにおける水源地域整備計画の早期策定に努めるとご答弁をいただきました。どうぞ、できるだけ早く地域住民の皆様にお示しすることが重要であると考えております。

これについて、知事のお考えをお尋ねします。

〇議長（徳永達也君） 知事。

〇知事（大石賢吾君） 関係住民の生活の安定と水源地域の活性化のために、ダム建設に併せて地域振興策を講じることは大変重要であると認識をしております。

水源地域整備計画の素案につきましては、令和6年度中にはお示しをしたいと考えております。川棚町民の皆様に、地域振興策に対する具体的なイメージをお持ちいただくことで、石木ダム事業への理解促進につながればと考えている次第でございます。

〇議長（徳永達也君） 外間議員―42番。

〇４２番（外間雅広君） ぜひとも、今年度中に

整備計画を策定されるとのことでございますので、可能な限り、地元のご要望に沿えるよう、佐世保市、川棚町とともに検討を進めていただきたいと思います。

次に、西九州自動車道について、再質問をさせていただきます。

西九州自動車道においては、松浦佐々道路の整備が進められるとともに、佐々インターから佐世保大塔インター間の4車線化工事も進められております。こちらは、国の財政投資を活用した財源を基に平成30年に着手されており、また、無料区間も含めて有料道路事業によって4車線化するという新たな手法によって整備が行われているところであります。現在、トンネル、佐世保駅周辺の高架橋など急ピッチで工事が進められており、地元としても一日も早い完成を待ち望んでおります。

つきましては、佐々インターから佐世保大塔インターチェンジ間の4車線化の現在の進捗、今後の見通しについて、お尋ねいたします。

〇議長（徳永達也君） 土木部長。

〇土木部長（中尾吉宏君） 佐々インターから佐世保大塔インターチェンジ間の4車線化工事につきましては、平成30年度からネクスコ西日本において有料道路事業として整備が進められております。

現在、全区間にわたって工事が行われており、これまでに2本のトンネルが貫通し、佐世保駅周辺の高架橋工事においても鋭意進捗が図られております。

今月7日には、令和6年度から令和9年度にかけて、完成区間から順次開通させていくことなどについて、国及びネクスコ西日本から改めて発表されたところでございます。

引き続き、佐々インターから佐世保大塔インターチェンジ間の4車線化工事が円滑に進むよう、関係機関とも協力して取り組んでまいります。

〇議長（徳永達也君） 外間議員―42番。

〇４２番（外間雅広君） 次に、情報セキュリティ学科の活用について、質問をさせていただきます。

情報セキュリティ産学共同研究センターの共同ラボ入居企業との共同研究を推進しているとの答弁が先ほどありました。

この入居企業5社については、サイバーセキュリティ分野のリーディングカンパニーに加えて、セキュリティ分野以外のゼネコン、メーカーもあると聞いております。

このような様々な分野の企業が共同ラボに入居し、共同研究を進めていくことで、大学にはどのような効果があるとお考えか、お尋ねいたします。

〇議長（徳永達也君） 総務部長。

〇総務部長（中尾正英君）効果といたしまして、入居企業との交流や共同研究へ参画することにより、学生の学習意欲の向上やスキルアップにつながっていると聞いております。

加えて、これらの企業と共同研究を実施することで、教員のさらなる資質向上も期待できるものと考えております。

また、情報セキュリティ人材が様々な分野や企業で必要とされていることを高校生に知ってもらうことで、受験生の増加につながる効果も考えられます。

さらに、入居企業には、学生との交流を通じて県立大学生の資質を知ってもらい、優秀な人材を確保できる本県への本格進出につなげてもらうことを期待しているところでございます。

〇議長（徳永達也君） 外間議員―42番。

〇４２番（外間雅広君） 様々な民間企業に入居してもらうことで、いろいろな効果が出てくると思います。ご答弁にもありました、このような企業が将来は県内に進出していただいて県内産業の振興につながっていくよう、引き続き、しっかりと取り組んでいただきたいということをご要望しておきます。

また、先ほど、前の質問の時に、県内就職の促進についてもご答弁をいただきました。以前、私は委員会で申し上げましたが、県内就職率が高い県内生に入学してもらうことも大切、必要である一方で、せっかく情報セキュリティ学科という全国に誇れる学科もあるわけですから、県内、県外を問わず、優秀な人材に入学してもらって、大学の評価を高めていくことも必要であると考えております。県立大学においては、学部学科の特性に合った学生へのアプローチの仕方などを検討して、県内への就職率向上に取り組んでいただきたいということをご要望しておきたいと思います。

次に、ながさきピース文化祭2025の再質問でありますが、開催準備につきましては、順調に進捗していると答弁がございました。

また、この国民文化祭への参加者数は、コロナ禍前の先催県の例を見ると、延べ188万人とお聞きしております。このような多くの方々に、世界遺産や日本遺産など本県の歴史や多彩な文化の魅力に接していただくことで、文化祭の開催効果はさらに大きなものになるのではないでしょうか。

そこで、県内外から参加される方々に対して、県としてどう取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

〇議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

〇文化観光国際部長（伊達良弘君） 県といたしましては、県内外から「ながさきピース文化祭2025」に参加される多くの方々が、県内各地を巡って歴史や文化、芸術などに触れて、食や観光を楽しんでいただくことが重要であると考えております。

そのため、県では、旅行会社に対して魅力的な旅行商品の造成を促すとともに、県、市町、関係団体等が連携し、SNSや専用ホームページ等により効果的な情報発信を行うなど周遊対策に努めてまいります。

〇議長（徳永達也君） 外間議員―42番。

〇４２番（外間雅広君） IRの今後の取組ということについて、いろいろなことを思いながら、ここに立っているんですけれども、知事からの今回のご答弁も、自民党の同僚議員からの質問に対しても、私の質問に対しても、併せもって、非常に、不認定を覆すのはなかなか困難な道だというふうに一定理解をしつつありますが、今までIRをやるという前提で、道路整備とかインフラ整備とか空港整備とか、いろんなものがたくさんあって、今日まで、取れた暁にはということで、誘客のために必要なことをずっとずっと続けてきたわけであります。

こういったことも一定、今後どのようなことになっていくのか、現段階において、そういったことも整理して進めていかなければいけないと思っておりますが、改めて、インフラの整備について、地元も大きな期待を寄せていたことから、今回の不認定の結果を受けて、これまで準備されていた事業が行われないなど、地域の経済活動等にも影響を生じるのではと懸念をいたしておりまして。

そこで、今回のIR区域整備計画に盛り込まれているインフラ整備の中で、土木関係だけで結構でございます、県が実施予定となっている事

業についての現在の状況をお尋ねいたします。

〇議長（徳永達也君） 土木部長。

〇土木部長（中尾吉宏君） 県の事業では、道路事業といたしまして、国道202号の浦頭拡幅、県道ハウステンボス線の4車線化及び県道南風崎停車場指方線の針尾橋拡幅、港湾事業といたしまして、大村港周辺港湾等整備事業の計4事業をIR区域整備計画に盛り込んでおります。

このうち浦頭拡幅につきましては、浦頭地区へのクルーズ船対策として、現在整備を行っており、継続して整備を進めてまいりたいと思っております。

そのほかの事業につきましては、IRへの今後の対応とともに判断してまいりたいと考えております。

一方で、今後の県北地域の振興につきましては、IRに関わらず佐世保市と連携していくことを確認しておりまして、地域全体の発展に資するインフラ整備について、しっかり取り組んでまいります。

〇議長（徳永達也君） 外間議員―42番。

〇４２番（外間雅広君） ありがとうございました。（拍手）

〇議長（徳永達也君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時45分から再開いたします。

― 午後　２時３１分　休憩 ―

― 午後　２時４５分　再開 ―

〇副議長（山本由夫君）会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

坂本議員―20番。

〇２０番（坂本　浩君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

改革21、社会民主党の坂本　浩でございます。

まず、質問の前に、能登半島地震で犠牲になられた方々、心から哀悼の意を表しますとともに、災害に見舞われた皆様方に心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

また、ロシアによるウクライナ侵攻開始から、2月24日でちょうど2年が経過をいたしました。いまだに収束のめどが立たない中、中東のイスラエル・パレスチナ情勢によって、世界はますます混乱を極めております。

戦禍により、多くの人々の命や日常が奪われています。これまで犠牲となった全ての人に、謹んで哀悼の意を表しますとともに、一日も早い停戦を求めるものであります。

それでは、通告に基づきまして、一問一答で質問をさせていただきます。

1、平和・被爆者行政について。

（1）核兵器廃絶へ向けた被爆県の取り組み。

核軍縮に関する国際情勢をどのように認識をしているのか、お尋ねをします。

知事は、昨年8月、NPT核不拡散条約の再検討会議準備委員会に参加をしまして、長崎を最後の被爆地にすることを国際社会で発信するとともに、若い世代のグローバルなネットワーク形成、次期SDGsに核兵器廃絶を位置づける取組などを訴えてこられました。

しかし、世界の紛争地での核兵器の使用、威嚇が示唆され、米国の科学誌が毎年発表している、いわゆる終末時計は、1947年の発表開始以来、人類滅亡まで90秒前という危機的な状況が昨年から続いています。

また、長崎県と長崎市、RECNA（長崎大学核兵器廃絶研究センター）でつくる「核兵器廃絶長崎連絡協議会」が、昨年6月に公表した世界の核弾頭データによりますと、核弾頭の総数は前年より減ってはいるものの、現役の核弾頭は質・量とも増加、アメリカ、中国、ロシアは、